

幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の変更等について

1. こども園化について

(1) 施設の概要等

- ①施設名 吉原保育所
- ②運営法人 社会福祉法人愛和福祉会
- ③施設所在地 善通寺市吉原町 3 1 7 3 番地 7
- ④施設類型 保育所→幼保連携型認定こども園
- ⑤移行年月日 令和 9 年 4 月 1 日（予定）

(2) 幼保連携型認定こども園とは

幼稚園と保育所の両方の機能をあわせもち、教育と保育を一体的に行う施設

	保育所	幼保連携型認定こども園	幼稚園
利用要件 (親の就労 要件等)	2 号認定(3-5 歳児)…あり 3 号認定(0-2 歳児)…あり	1 号認定(3-5 歳児)…なし 2 号認定(3-5 歳児)…あり 3 号認定(0-2 歳児)…あり	1 号認定(3-5 歳児)…なし
施設の 位置付け	主に保育を行う児童福祉 施設	幼稚園の教育機能と保育 所の保育機能の両方を提 供する児童福祉施設	幼児の教育を行う学校教育 法に基づく学校

2. 【議題 1】 吉原保育所こども園化に伴う利用定員の変更について

(1) 利用定員

- ・現在 9 0 名
- ・こども園移行後 1 号認定（幼稚園枠）1 0 名を加え⇒1 0 0 名（予定）

(2) 利用定員変更の理由

認定こども園への移行に伴い「1 号認定（幼稚園枠）の受入れを開始し、安全で質の高い教育・保育を提供するため」利用定員を 9 0 名から 1 0 0 名に変更する。

3. 【議題 2】 教育・保育の量の見込み、提供体制の確保について

- (1) 教育・保育の量の見込み、提供体制の確保 善通寺市子ども・子育て支援事業計画 P75
- (2) 人口推移について 事業計画 P74 資料 2
- (3) 幼稚園・保育所・こども園在園児の推移 資料 3
- (4) 事務局案 資料 4

善通寺市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の事業量の見込み、提供体制の確保内容を確認した結果、整合性は図られていることから事業計画の変更は不要と考える。

4. こども園化に係る今後のスケジュール

時期	内容
令和 8 年 8 月 2 4 日	子ども・子育て支援会議（意見聴取）

令和 8 年 10 月下旬日途	認可・確認申請手続き
令和 8 年 11 月初旬～ 12 月中旬	令和 9 年度こども園等入所申し込み受付開始 (1 1 月広報・市 HP 公開)
令和 9 年 3 月	子ども・子育て支援会議（意見聴取） 認可・確認
令和 9 年 4 月 1 日	新こども園開園